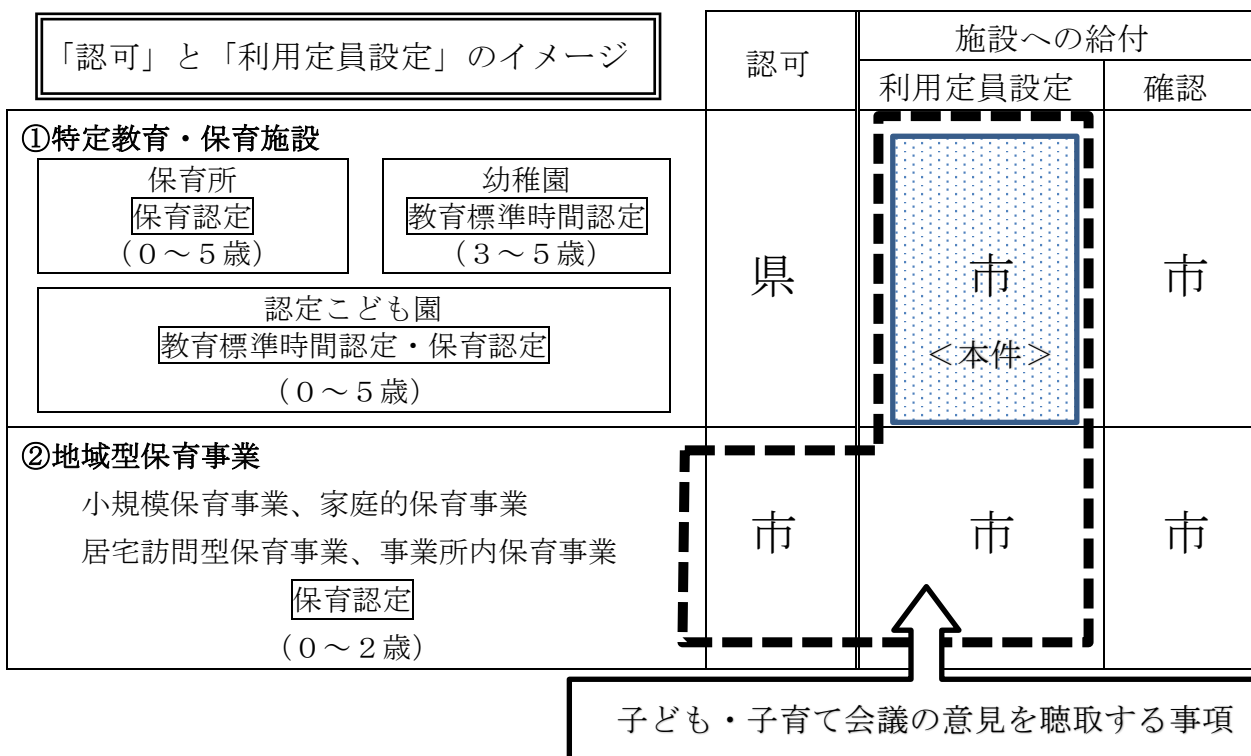


子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設の「利用定員設定」について

1. 令和5年4月1日より子ども・子育て支援新制度へ移行する信愛幼稚園の「利用定員設定」について

- 平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まり、私学助成の補助を受けている私立幼稚園については、施設型給付への円滑な移行を図ることとされており、その時期については、施設の意向によるものとされています。今般、私立幼稚園の信愛幼稚園が令和5年度より子ども・子育て支援新制度へ移行（施設型給付への移行）することが決定しており、子ども・子育て支援法第31条に基づく市区町村の確認は、事業者から法令の基準を満たす申請があった場合は必ず行う必要があることから、市による確認を行い、信愛幼稚園への施設型給付を開始するものです。
- 子ども・子育て支援新制度では、運営費等の各施設への給付（国・県・市からの財政支援）は、
- ① 特定教育・保育施設〔保育所、幼稚園、認定こども園〕への施設型給付
 - ② 地域型保育事業者〔小規模保育事業者、家庭的保育事業者等〕への地域型保育給付
- に分かれますが、①②ともに、施設ごとに、認可定員の範囲内で市が利用定員を設定した上で、運営基準等を満たしていることを確認し、財政支援を行います。
- この「利用定員設定」にあたり、子ども・子育て会議の意見を聴取するものとなっています。なお、信愛幼稚園については、子ども・子育て支援新制度へ移行することにより、施設への給付にかかる公定価格の単価算定のために利用定員を設定する必要があるものです。



(参考) 認可定員と利用定員の違い

認可定員	教育・保育施設の設置にあたり認可された定員
利用定員	子ども・子育て支援法に基づく、給付費算定の基礎となる定員 (認定区分(1～3号認定)ごとに定めます。)

2. 利用定員設定対象施設

○ 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行(1施設)

園名	所在地	(現)	(新)
		認可定員	認可定員 / 利用定員
信愛幼稚園	大路二丁目	175人 【6クラス】 ※認可定員の年齢別設定は無し	175人 【6クラス】 / 105人 【4クラス】 (3歳30人 4歳30人 5歳45人)

施設名称	信愛幼稚園
類型	幼稚園
利用定員	105人
1号認定(教育3～5歳)	105人【3歳～5歳4クラス】 (3歳:1クラス、4歳:1クラス、5歳:2クラス)
2号認定(保育3～5歳)	0人
3号認定(保育0～2歳)	0人

3. 「利用定員」と第二期子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」との比較

	現状 (令和4年8月時点)	計画値 (A) (確保方策)	新制度移行後 (B) (令和5年4月時点)	(B) - (A)
1号認定	2,321人	2,321人	2,242人	▲79人
2号認定	2,754人	2,754人	2,736人	▲18人
3号認定	2,006人	2,006人	1,987人	▲19人
合計	7,081人	7,081人	6,965人	▲116人